

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【事業年度】 第83期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）

【会社名】 株式会社ハマイ

【英訳名】 HAMAI INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浜井三郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目22番13号

【電話番号】 03(3492)6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 志村孝男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目22番13号

【電話番号】 03(3492)6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 志村孝男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年3月31日に提出いたしました第83期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

（退職給付関係）

当連結会計年度（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）

3．複数事業主制度

（税効果会計関連）

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

【注記事項】

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

3 . 複数事業主制度

<訂正前>

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、53,047千円でありま
す。

<訂正後>

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、53,047千円でありま
す。

なお、当社グループが加入している全日本バルブ厚生年金基金は、平成26年9月26日開催の第69回代議員会におい
て、基金を解散する方針を議決いたしました。当該解散が、翌期以降の連結財務諸表に与える影響については現時点
では未定です。

(税効果会計関連)

<訂正前>

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と
なった主要な項目別の内訳

各連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の
5以下であるため注記を省略しております。

<訂正後>

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と
なった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成25年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注
記を省略しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

法定実効税率	35.64 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59
受取配当金等等永久に損金に算入されない 項目	0.54
住民税均等割額	0.26
連結子会社の欠損金影響額	4.23
その他	1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.45%